

東日本大震災災害廃棄物の広域処理と放射能汚染対策に関する要望書

1. 放射能に汚染された可能性のある災害廃棄物は、その汚染が国または大阪府の示す基準値以下であっても受け入れないでください。なぜならその基準値には内部被曝の危険性が考慮されていないからです。
2. 放射能に汚染された可能性のある廃棄物を、民間業者が八尾市内で受け入れることを禁止してください。
3. 放射能に関する問い合わせや相談等ができる窓口を、八尾市に開設してください。
4. 国と大阪府に対して、放射能に汚染された災害廃棄物の処理計画の見直しを求めてください。
5. 東北や関東の放射能汚染地域から、避難や移住を希望する被災者の受け入れや、被災地への物的・人的・経済的支援をより積極的に行ってください。
6. 東北や関東を中心とした綿密な放射能土壌調査と、放射能に汚染された可能性のある全ての食品の放射能検査を検出限界値 1 Bq/kg 以下で実施し、そのデータを公表することを国に求めてください。
7. 消費者だけではなく生産者も完全な被害者です。放射能汚染によって被害を被った生産者の生活を、東京電力と国の責任で補償するよう国に求めてください。

【要望理由】

国は、全国各地に災害廃棄物を運び焼却処理する計画を進めていますが、放射能により汚染された廃棄物を焼却すると大気中に放射性物質が漏出・拡散し、搬入から焼却後処理までの全過程で処理施設内やその周辺環境を汚染する恐れがあります。焼却後の灰は高濃度に汚染され、その保管や処分に大きな問題を抱えることとなります。大気や土壌が放射能で汚染されてしまえば、呼吸を通じて放射性物質を体内に取り込まれ、周辺住民や処理作業に携わる作業員にも深刻な健康被害を引き起こす危険性があります。そしてまた、被災者の方々に安全な避難場所を確保することができなくなり、安全な食料を生産することもできなくなります。

災害廃棄物に放射性物質が含まれていることから、多くの市民が受け入れに不安を持っています。当会はその市民の声を 1500 筆の署名にして八尾市 3 月議会に請願書と共に提出しました。今後もこの市民の声は大きくなっていくものと思われます。

市民の安全と安心を守るため、そして被災者に安全な居住環境と安全な食品を提供できる環境を守るために、八尾市として上記 7 点に取り組みますよう要望致します。

お名前	住所

*頂いた個人情報本署名の目的以外には使用しません。

集約先：〒581-0851 八尾市上尾町1-12 子どもたちを放射能から守る・八尾の会 宛

連絡先：090-9118-6998 / 1219nori@gmail.com 松下

第一次締切日：2012年5月10日 最終締切日：2012年6月9日

※署名数を大阪市議会にも陳情書にて報告します。第一次締切は大阪市5月議会の陳情書提出期限です。